

令和 7 年度 第 1 回砺波地域障害者自立支援協議会

協議事項資料

目 次

1	協議会費用令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算案	1 頁
2	協議会設置要綱及び専門部会等設置要綱の一部改正について	3 頁
3	令和 6 年度地域課題及び対策案等まとめ	4 頁
4	令和 6 年度地域課題及び対策案等報告書	7 頁
5	令和 6 年度に把握した地域課題及び対策案等報告文	14 頁
6	部会等の第 7 期障がい福祉計画の推進に関する取り組みについて	16 頁
7	地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標	19 頁
8	砺波圏域地域生活支援拠点等登録事業所リスト	25 頁

令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会 決算(案)

収入の部 (単位:円)

項 目	予算額	決算額	差 引	摘 要
運営費収入	150,000	150,000	0	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)
雑収入	0	52	52	貯金利息
前年度繰越金	0	0	0	
合 計	150,000	150,052	52	

支出の部 (単位:円)

項 目	予算額	決算額	差 引	摘 要	障害児部会	就労 支援部会	地域生活 支援部会	差別解消 支援委員会	当事者 委員会	権利擁護・ 虐待防止 委員会	基幹 センター	事務局 (行政)
報 償 費	57,000	58,780	△ 1,780	謝礼	3,000	14,280	10,000		9,640	16,000	5,860	
需 用 費	28,000	54,262	△ 26,262	事務用品		440			5,610	3,218	4,352	13,500
消耗品費	8,000	27,120	△ 19,120	研修用								
食糧費	15,000	10,281	4,719	本会議お茶代								2,730
印刷製本費	5,000	15,000	△ 10,000	飲物代	1,874		95	2,400	2,949	233		
				就労支援ガイドブック(増刷)								
				子育て応援ナビ(改訂)								
燃料費	0	1,861	△ 1,861	印刷代		14,000	1,000					
役 務 費	19,000	3,630	15,370									
通信運搬費	19,000	3,630	15,370	郵送料						3,630		
委託料	46,000	15,660	30,340	研修委託料						15,660		
使用料	0	17,720	△ 17,720	会場使用料					10,910	6,810		
合 計	150,000	150,052	△ 52		4,874	30,581	11,095	2,400	29,109	45,551	10,212	16,230

令和7年度 砺波地域障害者自立支援協議会 予算(案)

収入の部 (単位:円)

項 目	予算額	前年度 予算額	差 引	摘 要
運営費収入	150,000	150,000	0	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)
雑収入	0	0	0	貯金利息
前年度繰越金	0	0	0	
合 計	150,000	150,000	0	

支出の部 (単位:円)

項 目	予算額	前年度 予算額	差 引	摘 要	障害児部会	就労 支援部会	地域生活 支援部会	差別解消 支援委員会	当事者 委員会	権利擁護・ 虐待防止 委員会	基幹 センター	事務局 (行政)
報 償 費	40,000	73,000	△ 33,000	謝礼	7,000		3,000			20,000	10,000	
需 用 費	67,500	15,000	52,500									
消耗品費	27,500	6,000	21,500	事務用品 緊急持ち出し袋作成					20,000	2,500	5,000	
食糧費	18,000	6,000	12,000	本会議お茶代 飲物代	3,000	8,000		3,000		500	500	3,000
印刷製本費	20,000	3,000	17,000	就労支援ガイドブック(増刷) 子育て応援ナビ(改訂) 印刷代	0	0	5,000 2,000			5,000	10,000	
燃料費	2,000	0										
役 務 費	6,500	32,000	△ 25,500									
通信運搬費	6,500	32,000	△ 25,500	郵送料						5,000	1,500	
委託料	36,000	30,000	6,000	当事者委員会交流事業 企業等見学事業		26,000			10,000			
合 計	150,000	150,000	0		10,000	34,000	10,000	3,000	30,000	33,000	27,000	3,000

協議会設置要綱及び専門部会等設置要綱の一部改正について

砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱新旧対照表

改正後		改正前
(庶務)	第12条 協議会の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに主任相談支援専門員及び基幹相談支援センターにおいて処理する。	(庶務) 第12条 協議会の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに____基幹相談支援センターにおいて処理する。
附則 (施行期日)	この要綱は、令和7年5月30日から施行する。	

砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱新旧対照表

改正後		改正前
(庶務)	第9条 専門部会等の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに主任相談支援専門員及び基幹相談支援センターにおいて処理する。	(庶務) 第9条 専門部会等の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに____基幹相談支援センターにおいて処理する。
附則 (施行期日)	この要綱は、令和7年5月30日から施行する。	

令和6年度地域課題及び対策案等まとめ

部会等	地域課題	把握	協議	対策案
障害児部会	1 日中に医療的ケア児等を預かってくれる事業所が砺波市内の2事業所で毎日利用できず、親は就業・生活が希望どおりでない。	5年度	開始：5年度 完了：	協議中
	2 自宅で医療的ケア児と生活する家族の負担が大き く、心身が疲弊する。 ① 重度訪問介護、訪問看護等で家族が希望する時間帯に対応できる事業所が圏域内にない。 ② 医療的ケア児の保護者は相談できる仲間が少ない。	5年度	開始：5年度 完了：	① 協議中 ② 6年度に障害児部会が開催した「医療的ケア児の保護者を対象としたサロン」を継続開催する。部会員が「気になる保護者」に声をかけ参加を促す。特に情報収集を苦手とする方の参加に留意する。
	3 発達障害児が増加し、多様化する支援方法に職員が対応できない。 ① 発達障害児への関わり方が分からない。 ② 発達障害児を持つ親との関わり方がわからない。	5年度	開始：5年度 完了：	①② 障害児部会において「発達障害児支援者研修」を教育機関や学童保育、障害児支援事業所等を対象に継続開催し、発達障害児への支援方法を学ぶ機会を持つ。
就労支援部会	1 福祉サービス事業所において、利用者の給料や工賃向上に向け、就労や作業訓練の場の開拓が課題であることから、農福連携を進める。しかし、農家、農業事業者と福祉サービス事業所をコーディネートする者が、圏域にいない。	3年度	開始：3年度 完了：	農福連携のチラシを作成し、圏域内で周知する。また、他の地域の農福連携コーディネート者の活動状況について情報収集し、圏域にも農福連携コーディネーターの配置を要望する。
	2 障害者が通勤等の移動に公共交通機関の路線縮小より、困難を感じている。砺波市と小矢部市のチョイソコが利用されているが、市により利用できる時間帯や料金等が異なり、利用しにくい。	23年度	開始：23年度 完了：	チョイソコの利便性を圏域で統一されるよう要望する。
地域生活支援部会	1 移動支援を利用したくても、従事者不足や対価が影響し、地域の移動支援事業所が即応できない。	6年度	開始：7年度 完了：	令和7年度から協議予定

	2 グループホーム入居者の高齢化に伴う対応	4年度	開始：4年度 完了：	協議中	
	3 施設、病院からの地域移行を進めるにあたり、重度の方や精神障害者、強度行動障害のある方の地域での受け皿が不足している。	6年度	開始：7年度 完了：	令和7年度から協議予定	
当事者委員会	1 圏域内において、ピアフレンズ及びピアサポーターの養成が進んでいない。また、当事者が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。	4年度	開始：6年度 完了：	協議中	
	2 当事者の身近な地域で気軽に学んだり、質問したりできる場や機会が必要である。	3年度	開始：4年度 完了：7年度	当事者が身近で気軽に利用しやすい各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する周知・啓発を継続する。	
		6年度	開始：7年度 完了：	令和7年度から協議予定	
権利擁護・虐待防止委員会	1 圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情が解らない。	3年度	開始：3年度 完了：年度	年1回委員会を開催し、前年度の障害者虐待の対応及び成年後見制度に関する実績報告を行い、社会福祉協議会から、日常生活自立支援事業の利用状況報告を行ってもらい圏域内の実情把握に努める。	
	2 障害児者に対する虐待防止に向けた取り組みや権利擁護支援等について学ぶ場が少ない ① 職位ごとに求められる役割及び支援スキルの向上を目指す機会がない。 ② 実際の事例を基にした検討及び検証をしたくても、事例提供をしてくれる事業所がない。	3年度	開始：4年度 完了：	① 継続的な研修及び勉強会の企画・開催する。 ② 実際のケースを用いた検証・検討を行う。	
	3 事業所と行政で障害児者の虐待通報・相談に対する認識及び捉え方に差がある。	4年度	開始：未定 完了：	協議中	

障害者差別解消委員会	1 地域における障害者理解の推進	6年度	開始：6年度 完了：11年度	毎年開催の委員会で圏域の障害を理由とする不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供事例、また、合理的配慮の取り組みについて、実態把握と事例の集積を行う。
	2 障害者差別解消法改正※に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化	6年度	開始：6年度 完了：8年度	県障害者差別解消ガイドライン等を活用し、事業者による合理的配慮の周知・啓発を行う。令和7年度から、周知・啓発方法について協議予定。

令和6年度 地域課題及び対策案等報告書

組 織 名		障害児部会		
把握した地域課題及び協議した対策案		把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}
地域課題 ^{注1}				
○医療的ケアが必要な子がいることで親の就業・生活が希望どおりできない。 ・日中医療的ケア児等を預かってくれる事業所が砺波市内に2事業所しかなく、また、毎日利用できない。 └①医療的ケア児を受け入れることについて事業所管理者等の不安がある。 └②看護師や送迎担当等の職員配置が必要であるため人件費が増えることから配置が難しい。 └③福祉人材の不足に伴い求人をかけても専門的な資格を有した職員からの求職申込がない。		令和5年度	開始：5年度 完了： 年度	① 砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業所情報交換会が年3回程度開催されており圏域内の多くの事業所が参加し、各事業所の現状報告や課題の提案等がなされている。障害児部会の部会長及び庶務等も参加し医療的ケア児との関わり方等について実践例を報告する機会を作り、事業所が受け入れに対し具体的なイメージが持てるようにする。 ② 砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業所情報交換会において地域の実情を伺い部会において検討する。圏域内外問わず適正に事業運営が出来ている事業所等の情報を集約し課題に対する解決案として協議会に報告するとともに情報交換会の際に参加者に情報提供する。 ③ 看護師の就業先として児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が対象となるよう看護学校等への発信や医療機関、訪問看護事業所等との情報交換を部会内で継続して実施する。
○自宅で医療的ケア児と生活するにあたり、介護する家族の負担が大きく心身が疲弊する └①重度訪問介護、訪問看護等家族が希望する時間帯のすべてを対応できる事業所が圏域内にはない └②医療的ケア児をもつ保護者は孤立しやすく相談できる仲間がすくない		令和5年度	開始：5年度 完了： 年度	① 砺波圏域において事業展開が可能な事業所等の情報があつた際には、部会内で情報共有するとともに、地域や家族のニーズを具体的に示せるよう事前に部会内で情報共有しておく。 ② 令和6年度に障害児部会が開催した「医療的ケア児の保護者を対象としたサロン」を継続開催し、厚生センターや行政ことも担当課、訪問看護事業所等、部会員が「気になる保護者」に個別に声をかけ参加を促す。特に情報収集を苦手とする保護者が参加できるように留意する。

○発達に懸念のある児童が増加するにあたって多種多様化する支援方法に職員が対応できていない Ⅰ：発達障害児への関わり方が分からない ↳①発達障害の理解や本人への支援方法を学ぶ機会が少ない ↳②発達障害児支援者同士が交流する機会がすくない Ⅱ：発達障害児を持つ親との関わり方がわからない ↳①育児に悩む保護者に対しどのように助言してよいかわからない	令和5年度	○障害児部会において「発達障害児支援者研修」を継続開催し、教育機関や学童保育、障害児支援事業所等を対象に発達に懸念のある児童への支援方法を学ぶ機会を持つ。 上記対応の他に以下の通り対応を検討する。 Ⅰ：①砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業所情報交換会において支援困難な事例について対応方法を検討する。 Ⅰ：②砺波圏域障害者基幹相談支援センター等と協力し事業所交流会等で支援者同士が気軽に情報交換できる機会を設けるよう検討する。 Ⅱ：①発達障害者支援センター等で開催されているサロン等の活動について部会内で共有し対象となる保護者への発信を行う。
---	-------	---

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握し現在協議中のものが想定されるので、その把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に対策案をまとめた年度を「完了： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書」とおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「○年度から協議予定」と記載する。対策案が記入しきれない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

令和6年度 地域課題及び対策案等報告書

就労支援部会				
組 織 名	把握した地域課題及び協議した対策案			
	地域課題 ^{注1}	把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}
	福祉サービス事業所においては、利用者の給料や工賃向上に向け、就労や作業訓練の場の開拓が課題となっている。 農業に従事している方の高齢化が進み、次世代の担い手不足が問題となっている。 農家や農業事業者と福祉サービス事業所とをコーディネートする役割が、砺波地域にはない。	令和3年度	開始：令和3年度 完了： 年度	・農福連携のチラシを作成し、砺波圏内で周知していく。 ・他の地域の農福連携コーディネーターの活動状況について情報収集する。 ・砺波圏域にも農福連携コーディネーターを配置できたら良いのではないか。
	障がいのある方の通勤等の移動について、公共交通機関の路線が縮小し、移動に困難を感じている方がいる。 砺波市と小矢部市には、チャイソコがあるが、市によって利用できる時間帯や料金等が異なる。もっと利用者にとって、利用しやすいものとなれば良いのではないか。	平成23年度	開始：平成23年度 完了： 年度	・就労支援部会では、チャイソコ利用の好事例の情報を集めている。 ・それぞれの地域の実情を考えながらも、チャイソコの利便性を砺波圏域で統一できたら良いのではないか。
			開始： 年度 完了： 年度	

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握し現在協議中のものが想定されるので、その把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に対策案をまとめた年度を「完了： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書のとおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「〇年度から協議予定」と記載する。対策案が記入しきれない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

令和 6 年度 地域課題及び対策等報告書

組 織 名	地域生活支援部会			
把握した地域課題及び協議した対策案				
	地域課題 ^{注1}	把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}
	移動支援を利用したくても、従事者不足や対価が影響し、地域の移動支援事業所が即応できていないという意見があった。	令和6年度	開始：7年度 完了： 年度	圏域の移動支援事業所の実態を把握し、利用条件、運営面にかかる課題を整理する。また、必要に応じて他圏域の移動支援実施法人を見学する。
	グループホームの入居者が高齢化に伴う対応	令和4年度	開始：4年度 完了： 年度	令和4年度の取り組みとして介護保険についての勉強会、研修会を行っているが、依然として入居者の高齢化に伴う対応が課題として残っている。 介護保険への円滑移行について、障害関係者と介護保険事業者との相互連携と理解促進のための研修や情報交換会などを行い、ネットワークづくり・連携強化を図る。
	施設入所者の地域移行希望を把握するための意思確認が義務化されたことや病院からの地域移行の取り組みを進めるにあたり、重度の方や精神障害者、強度行動障害のある方の地域での受け皿不足が懸念される。	令和6年度	開始：7年度 完了： 年度	障害者支援施設や病院などから一人暮らしやGHへの地域移行希望の状況について相談支援事業所、医療機関、入所施設担当者との情報交換などから課題を整理し、重度障害者にも対応できるサービス基盤の充実について検討する。

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握したもののが想定されるので、その把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に対策案をまとめた年度を「完了： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書」とおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「〇年度から協議予定」と記載する。対策案が記入されない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

令和6年度 地域課題及び対策等報告書

組 織 名		当事者委員会		
把握した地域課題及び協議した対策案				
地域課題 ^{注1}	把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}	
砺波圏域内において、ピアフレンズ及びピアサポーターの養成が進んでいない。ピアの活動を担っていく人材発掘及び育成が必要。 当事者の方が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。	令和4年度	開始：令和6年度 完了： 年度	当事者の参画を見込んだ研修を企画したが、参加者は限定的であり偏りがみられる。より多くの当事者の方々に参加してもらう工夫が必要。 当事者の方が気軽に参加しやすい機会づくり及び場の提供を検討する必要がある。また、より多くの当事者の方に参加いただけるように、既存の当事者活動団体等と連携し、交流会や座談会等の開催について検討する。 例) 障害者就業・生活支援センター 主催 【在職者交流会】 【ピア・サポート活動】等	
当事者の方々の住まいに即したより身近な地域で気軽に学んだり、質問したりできる場や機会が必要である。	令和3年度	開始：令和4年度 完了：令和7年度	当事者の方の声を拾う機会の一環として、令和4年度より各市において、防災研修を開催し、我が事として捉えられる機会づくりを行ってきた。 当事者の方にとって身近で気軽に利用しやすい各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する周知・啓発を継続していく。 例) 活動プログラムに防災及び防犯に関する研修や勉強会等を組み込んでいく	
	令和6年度		防災研修に参加された当事者の方から、防災グッズの中身を紹介いただいた際、自己プロフィールが記載された様式も同封されていた。災害時に備え持ち出し袋を準備する場合、当事者の方、お一人おひとりによって必要なグッズは異なっており、実際のどのようなものを準備しておくのが解りにくい。 当事者の方が実用しやすい、障害種別や特性ごとに分けた【緊急時持ち出し袋】及び【緊急時持ち出しチェックシート(仮)】を作成する。 作成した成果品については、各市にある地域活動支援センターへ配布及び閲覧可能となるよう工夫する。	

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書」とおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「○年度から協議予定」と記載する。対策案が記入されない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

令和6年度 地域課題及び対策等報告書

組 織 名		権利擁護・虐待防止委員会		
把握した地域課題及び協議した対策案		把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}
地域課題 ^{注1}				
1. 砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解らない		令和3年度	開始：令和3年度 完了： 年度	年1回委員会を開催し、前年度の障害者虐待の対応に関する実績報告及び成年後見制度に関する実績報告を行っている。さらに3市の社会福祉協議会から、日常生活自立支援事業の利用状況報告を行ってもらうことで、砺波圏域内における実情把握に努める [次年度も継続していく]
2. 障害児者に対する虐待防止に向けた取り組みや権利擁護支援等について学ぶ場が少ない		令和3年度		障害児者の虐待及び権利侵害に該当するケースへの対応、解決に向けた支援スキルを身につける必要がある ⇒ (1) 継続的な研修及び勉強会の企画・開催 [次年度も継続していく] └ できるだけ多くの事業者が受講できるように、集合研修とZoom配信の双方を活用したハイブリット型研修を行っていく ⇒ (2) 実際のケースを用いた検証・検討を行う [令和7年度以降の協議候補] └ 委員内だけでなく、事業所連絡会 会員等にも幅広く打診を行っていく └ 圏域外や県外において既に組み込まれている事例や他法人や他団体が実施しているケース検討会等がないか、情報収集を行っていく
3. 事業所側と行政側で障害児者の虐待通報・相談に対する認識及び捉え方に差がある		令和4年度		障害児者に対する虐待が発生した際の対応マニュアルや通報時の対応フロー等について、事業所側と行政側双方の役割及び対応状況等に対し共通理解を深める機会を設ける [令和7年度から協議候補とする]
└ (1) 市や県の虐待対応の基準などはどうなっているのか、解からない			開始：未定 完了： 年度	⇒ (1) 当委員会において、市や県がどのような基準で虐待認定したのか否か、 またどう判断したのか、等について説明または情報共有する機会を設ける └ 行政側及び事業所側のマニュアルや手順等を確認する (状況によっては作成も視野に入れる) └ 虐待発生時の対応に関する研修や勉強会についての情報収集 (状況に応じて、市や県に要望していく)

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握し現在協議中のものが想定されるので、その把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書」とおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「〇年度から協議予定」と記載する。対策案が記入されない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

令和6年度 地域課題及び対策等報告書

組 織 名		障害者差別解消支援委員会		
把握した地域課題及び協議した対策案				
地域課題 ^{注1}		把握年度 ^{注2}	協議年度 ^{注3}	対策案 ^{注4}
①地域における障害者理解の推進		令和6年度	開始：6年度 完了：11年度	・障害者差別解消や合理的配慮が障害者理解の推進に結びつくよう、毎年開催の障害者差別解消支援委員会にて、砺波圏域での障害を理由とする不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供事例、また、合理的配慮の取り組みについて、実態把握と事例の集積を行う。
②障害者差別解消法改正 [※] に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化 ※令和3年6月の法改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化され、令和6年4月から施行開始		令和6年度	開始：6年度 完了：8年度	・富山県障害者差別解消ガイドライン等を活用し、事業者による合理的配慮の周知・啓発を行う。令和7年度から、周知・啓発方法について協議予定。
		令和 年度	開始： 年度 完了： 年度	

注1 地域課題が多くて行が不足する場合は、行を追加してください。

注2 把握年度欄は、地域課題が本報告書の年度に把握したものまたは過去に把握し現在協議中のものが想定されるので、その把握した年度を記載する。

注3 協議年度欄は、地域課題の協議を開始した年度を「開始： 年度」に対策案をまとめた年度を「完了： 年度」に記載する。協議を開始していない場合は、開始予定年度を「開始： 年度」に記載する。

注4 対策案欄は、協議中の場合、「活動実績報告書のとおり協議中」と記載する。翌年度以降に協議する場合、「〇年度から協議予定」と記載する。対策案が記入しきれない場合は、別紙を添付する。様式は任意とする。

砺波市長 夏野 修 様
小矢部市長 桜井 森夫 様
南砺市長 田中 幹夫 様

砺波地域障害者自立支援協議会
会 長

令和6年度に把握・協議した地域課題等について（報告）

このことについて、設置要綱第10条により把握した砺波地域の課題及び協議した対策案等を下記のとおり報告します。

記

1 把握した地域課題及び協議した対策案について

地域課題	把握年度	対策案
(1) 自宅で医療的ケア児と生活するにあたり、介護する家族の負担が大きく心身が疲弊する。医療的ケア児をもつ保護者は孤立しやすく、相談できる仲間が少ない。	令和5年度	6年度に障害児部会が開催した「医療的ケア児の保護者を対象としたサロン」を継続開催する。部会員が「気になる保護者」に声をかけ参加を促す。特に情報収集を苦手とする方の参加に留意する。
(2) 発達障害児が増加し、多様化する支援方法に職員が対応できない。	令和5年度	障害児部会において「発達障害児支援者研修」を教育機関や学童保育、障害児支援事業所等を対象に継続開催し、発達障害児への支援方法を学ぶ機会を持つ。
(3) 福祉サービス事業所において、利用者の給料や工賃向上に向け、就労や作業訓練の場の開拓が課題であることから、農福連携を進める。しかし、農家、農業事業者と福祉サービス事業所をコーディネートする者が、圏域にいない。	令和3年度	農福連携のチラシを作成し、圏域内で周知する。また、他の地域の農福連携コーディネーターの活動状況について情報収集し、圏域にも農福連携コーディネーターの配置を要望する。
(4) 障害者が通勤等の移動に公共交通機関の路線縮小より、困難を感じている。砺波市と小矢部市のチョイソコが利用されているが、市により利用できる時間帯や料金等が異なり、利用しにくい。	平成23年度	チョイソコ利用の好事例を集め、チョイソコの利便性を圏域で統一されるよう要望する。

(5) 当事者の身近な地域で気軽に学んだり、質問したりできる場や機会が必要である。 (防災・防犯)	令和3年度	当事者が身近で気軽に利用しやすい各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する周知・啓発を継続する。
	令和6年度	障害種別や特性ごとに分けた【緊急時持ち出し袋】及び【緊急時持ち出しチェックシート(仮)】を各市の地域活動支援センターで閲覧及び配布する。

2 把握した協議中の地域課題について

地域課題	把握年度
(1) 日中に医療的ケア児等を預かってくれる事業所が砺波市内の2事業所で毎日利用できず、親は就業・生活が希望どおりできない。	令和5年度
(2) 自宅で医療的ケア児と生活するにあたり、介護する家族の負担が大きく心身が疲弊する。重度訪問介護、訪問看護等で家族が希望する時間帯に対応できる事業所が圏域内にない。	令和5年度
(3) 移動支援を利用したくても、従事者不足や対価が影響し、地域の移動支援事業所が即応できない。	令和6年度
(4) グループホーム入居者の高齢化に伴う対応	令和4年度
(5) 施設、病院からの地域移行を進めるにあたり、重度の方や精神障害者、強度行動障害のある方の地域での受け皿が不足している。	令和6年度
(6) 圏域内において、ピアフレンズ及びピアサポーターの養成が進んでいない。また、当事者が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。	令和4年度

3 添付資料

- (1) 令和6年度地域課題及び対策案等まとめ
- (2) 令和6年度砺波地域障害者自立支援協議会ネットワーク体制
- (3) 令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会の活動状況

部会等の第7期障がい福祉計画の推進に関する取り組みについて

1 強度行動障がいの支援ニーズの把握と支援体制整備

(1) 強度行動障がいの支援ニーズ調査の概要

事 項	内 容	
調査対象者	(1) 障害者(R6.4.1 現在)	① 在宅(30名) ①' 家族(在宅) ② 圏域内施設入所(63名) ③ 圏域内施設支援員
	(2) 障害児(R6.4.1 現在)	① 在宅(39名) ①' 家族(在宅)
対象人数	全員	
調査方法	聞き取り調査	
聞き取り調査者	(1) 調査者	① 相談支援専門員等 ② 施設職員等
	(2) 調査手当の有無	有で検討
調査時期・期間	(1) 調査時期	令和8年度
	(2) 調査期間	約1年間(R7 後半～R8 前半)
集計	(1) 集計担当	各市

(2) アンケート案 別紙のとおり

2 個別事例検討を通じた取組の体制確保

活動実績報告書に事例検討回数等を記載

【令和6年度実績】

実施回数 7回

検討案件数 7件

3 相談支援専門員の増員を図るための検討

(1) 砺波圏域におけるセルフプラン導入

砺波圏域では、原則としてセルフプランを認めずに来たことから、手引きを作成するなどの積極的な導入は行わず、実績等を記録し、セルフプランを認める3市共通の内規の作成に留める。

(2) 相談支援専門員の増員に関するアンケート調査

① アンケート調査の実施

内容	対象	発信者
ア 相談支援事業所運営主体 における相談支援専門員の	砺波圏域の特定相談支援事業所の運営 法人(7)	3市連名

増員に関する課題		
イ 相談支援専門員の定着に関する課題	砺波圏域の特定相談支援事業所に所属する相談支援専門員（２３） 砺波圏域の特定相談支援事業所に所属する相談員（３）	３市連名

② アンケート案
検討中

(3) 相談支援専門員による認定調査の免除による負担軽減

4 ペアレントトレーニング等支援体制づくり
障害児部会による実施

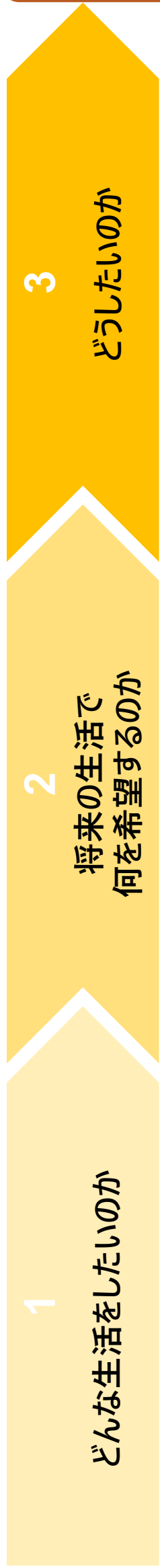
5 意思決定支援の普及
基幹相談支援センターによる実施

設問内容の考え方

→将来の生活の希望を伺う。

本人・家族

知りたいこと



聞きたいこと

(1) 現在の暮らしについて ○ 現在、どこで生活をしているのか ◀在宅(GH含む)/施設 ○ 現在、誰と一緒に生活をしているのか ◀家族/支援者 ○ 毎日の生活の支援は誰が担っているのか ◀家族/支援者 ○ 現在の生活への満足度 ◀5段階評価 (2) 希望する暮らしについて ○ 将来、暮らしたい場所について ◀在宅(GH含む)/施設 ○ 将来、一緒に暮らしたい人について ◀家族/支援者 ○ 将来、地域で生活することについて ◀施設から出たい？		(1) 希望する暮らしを送るための支援について ○ どんな支援があればよいのか ○ 現在利用しているサービスの量を増やしたいのか ○ 別のサービスを利用したいのか →どんなサービスを利用したいか (2) 関係機関からの支援 ○ 通所や余暇活動の希望 ○ 医療・福祉サービスの希望
(1) 希望する暮らしを送るために どうしたいのか ○ これからの生活で一番望むことについて ○ 将来の生活で重視することについて ○ …… (2) あると助かる(足りない)ような機能は何か ○ 「これがあれば助かる」と思う支援や制度について ○ ……		

I. 地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標

(a) 【拠点コーディネーター】地域生活支援拠点等の機能を充実させるため効果的な支援の連携体制を構築する職員の配置

令和6年度

評価項目		評価指標		取組状況（充足度）	
a	拠点コーディネーターの配置	a①	拠点コーディネーターを配置しているか	【 】配置している 【○】配置していない	
			※拠点コーディネーターは、指定障害福祉サービス事業所等、医療機関、基幹相談支援センターその他の関係機関（以下「拠点関係機関」という。）から構成されるネットワークの運営や機能の充実等の総合調整を図り、情報連携等を担う。	◆確認事項１：拠点コーディネーターの配置場所と配置人数	
		a②	配置している場合、拠点コーディネーターとして期待される役割を担うことができているか		
				【 】十分できている 【 】一定程度できている 【 】全くできていない	
				◆確認事項１：緊急時の支援が見込めない世帯への対応（該当するものに○）	
				【 】基幹相談支援センターや相談支援事業所等、地域の相談支援体制の構築	
				【 】事前に把握、登録	
				【 】常時の連絡体制の確保	
				【 】介護を行う者による支援が見込めない事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等の支援	
				◆確認事項２：緊急時の対応（該当するものに○）	
				【 】短期入所事業所や通所事業所等の地域の指定障害福祉サービス事業所等との連携体制の構築	
				【 】常時の緊急受入体制等を確保	
				【 】緊急事態における受入れの調整や医療機関への連絡等の対応	
				◆確認事項３：地域生活への移行への対応（該当するものに○）	
				【 】一般相談支援事業又は特定相談支援事業を行う者、障害者支援施設や精神科病院等との連携体制の構築	
				【 】障害者支援施設における地域移行等意向確認担当者及び精神科病院における退院後生活環境相談員等との情報共有	
				【 】入所者・入院者の地域における障害福祉サービスの体験的な利用に係る支援その他の地域生活への移行に向けた支援に係る調整	

(b) 【相談1】緊急対応など支援が必要となる障害者等（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的要支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有

評価項目		評価指標		取組状況（充足度）		
b-01	相談機能連携 担当者の配置	b-01①	連携担当者を配置しているか	【○】 配置している 【 】 配置していない		
			※連携担当者とは、市町村や拠点関係機関との連携及び調整に従事する者	◆確認事項 1：連携担当者の配置場所と配置人数（常勤・非常勤別）		
				常勤	非常勤	
		指定相談支援事業所		7	0	
※地域活動支援センターとなみ野、障がい者サポートセンターきらり、地域生活支援センターすまいる、地域活動支援センターひまわり、わくわく小矢部相談支援事業所、相談支援センターあい						
		b-01②	配置している場合、連携担当者として期待される役割を担うことができているか	【 】 十分できている 【○】 一定程度できている 【 】 全くできていない		
				◆確認事項：連携担当者が担っている業務内容（該当するものに○）		
				【○】 緊急時の支援が見込めない者の事前把握・登録		
				【○】 常時の連絡体制の確保（コーディネーターが中心となって複数の機関等により常時の連絡体制を整備している場合を含む）		
				【○】 緊急時のコーディネートや相談支援等の個別対応		
b-02	緊急時の支援が見込めない障害者等の事前把握	b-02①	緊急時の支援が見込めない障害者等を拠点等として事前に把握しているか	【 】 十分できている 【○】 一定程度できている 【 】 全くできていない		
				◆確認事項：事前に把握している対象者の状態像（該当するものに○）		
				【 】 医療的ケアが必要な重症心身障害		
				【 】 遷延性意識障害		
				【 】 強度行動障害		
				【 】 高次脳機能障害		
				【 】 サービスの利用に繋がっていない障害者等		
				【○】 その他（具体的に：サービス計画作成対象のうち緊急時の支援が見込めない者）		
b-03	事前把握した緊急時の支援	b-03①	緊急時の支援が見込めない障害者等の登録・名簿管理をしているか	【○】 実施している 【 】 実施していない		

	が見込めない 障害者等の登 録・名簿管理	b-03②	事前把握した名簿の更新を行っているか	【○】実施している 【 】実施していない
		b-03③	緊急時に対応するために必要な情報(障害者等の状態像、同居する家族の連絡先等)を適切に把握しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない
b-04	事前把握した緊急時の支援が見込めない 障害者等の名簿の「緊急時の受け入れ・対応」について実施機関との間で情報共有	b-04①	「緊急時の受け入れ・対応」の実施機関との間で情報共有をしているか	【 】実施している 【○】一定程度実施している 【 】実施していない
		b-04②	個別事例ごとに、緊急時の対応の仕方や協力機関が決められていて、障害者等・家族・関係機関等と共有されているか	【 】実施している 【○】実施していない
		b-04③	緊急時に利用する機関がある場合に、平時において障害者等・家族がその機関を見学、体験利用等を行っているか	【 】実施している 【○】実施していない
b-05	事前把握していない障害者等への緊急時の対応の準備について	b-05①	事前把握していない障害者等について、緊急時の対応が必要になった際に、支援できる体制について検討・準備しているか	【 】実施している 【○】実施していない
		b-05②	障害福祉サービスの支給決定を受けていない障害者について、緊急時の対応が必要になった際に、市町村長が「やむを得ない理由による措置」に基づき支援できる体制について検討・準備しているか	【○】実施している 【 】実施していない
b-06	複数法人が拠点機能を担う場合の指揮命令系統の構築について	b-06①	緊急時対応の場合において、必要に応じて市町村による対応指示が行われる体制を確保するなど、指揮命令系統を確保しているか	【○】実施している 【 】実施していない

(c) 【相談２】把握した緊急対応など支援が必要な障害者等からの緊急時を含む相談体制の確保

評価項目		評価指標		取組状況（充足度）	
c-01	拠点等として「相談」の実施機関の位置付け	c-01①	拠点等として「相談」を行う実施機関を位置付けているか	【○】位置付けている 【 】位置付けていない	
				◆確認事項：拠点等における「相談機能」の実施機関	
					設置数（箇所）
				指定相談支援事業所	6
c-02	拠点等の「相談」の実施機関における緊急時の相談体制の確保	c-02①	24 時間の相談体制を確保しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない	
				◆確認事項１：体制の確保方法（該当するものに○）	
				【 】単独の相談支援事業所による体制	
				【○】複数の相談支援事業所による体制	
c-03	拠点等において「相談」に関わる実施体制	c-03①	拠点等において「相談」に関わる実施体制の人員に不足はないか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない	
				◆確認事項：実施体制	
					人数
				1.「相談」に関わる職員数	7
c-03	拠点等において「相談」に関わる実施体制	c-03②	緊急的な相談について必要に応じて緊急受入や緊急訪問、関係機関につなげるなど、適切に対応ができているか	【○】サービスの対象者を除く）	
				【 】対象区域全ての障害者等（法定サービスの対象者以外）	
				【○】サービス計画作成対象の障害者のうち緊急時の支援が見込めない障害者等	
				【 】人員体制は充足している 【○】人員体制は不足している	
c-03	拠点等において「相談」に関わる実施体制	c-03②	緊急的な相談について必要に応じて緊急受入や緊急訪問、関係機関につなげるなど、適切に対応ができているか	◆確認事項：実施体制	
					人数
				1.「相談」に関わる職員数	7
				2.（うち）相談支援専門員の人数	7
c-03	拠点等において「相談」に関わる実施体制	c-03②	緊急的な相談について必要に応じて緊急受入や緊急訪問、関係機関につなげるなど、適切に対応ができているか	【○】サービスの対象者を除く）	
				【 】対象区域全ての障害者等（法定サービスの対象者以外）	
				【○】サービス計画作成対象の障害者のうち緊急時の支援が見込めない障害者等	
				【 】人員体制は充足している 【○】人員体制は不足している	

(d) 【緊急時の受け入れ・対応】把握した緊急対応など支援が必要な障害者等からの緊急時の受け入れ先の確保

評価項目		評価指標		取組状況（充足度）
d-01	緊急時受け入れ機能連	d-01①	短期入所事業所等に連携担当者を配置しているか	【○】配置している 【 】配置していない

	携担当者の配置			◆確認事項：配置している事業所 <table><tr><td></td><td>箇所数</td></tr><tr><td>短期入所事業所</td><td>8</td></tr></table>		箇所数	短期入所事業所	8																												
	箇所数																																			
短期入所事業所	8																																			
d-02	緊急時対応機能連携担当者の配置	d-02①	日中系サービス事業所に連携担当者を配置しているか	【 】配置している 【○】配置していない ◆確認事項：配置している事業所 <table><tr><td></td><td>箇所数</td></tr><tr><td>生活介護事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>自立訓練（機能訓練）事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>自立訓練（生活訓練）事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>就労移行支援（養成含む）事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>就労継続支援A型事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>就労継続支援B型事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>就労選択支援事業所</td><td>0</td></tr></table>		箇所数	生活介護事業所	0	自立訓練（機能訓練）事業所	0	自立訓練（生活訓練）事業所	0	就労移行支援（養成含む）事業所	0	就労継続支援A型事業所	0	就労継続支援B型事業所	0	就労選択支援事業所	0																
	箇所数																																			
生活介護事業所	0																																			
自立訓練（機能訓練）事業所	0																																			
自立訓練（生活訓練）事業所	0																																			
就労移行支援（養成含む）事業所	0																																			
就労継続支援A型事業所	0																																			
就労継続支援B型事業所	0																																			
就労選択支援事業所	0																																			
		d-02②	訪問系サービス事業所に連携担当者を配置しているか	【 】配置している 【○】配置していない ◆確認事項：配置している事業所 <table><tr><td></td><td>箇所数</td></tr><tr><td>居宅介護事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>重度訪問介護事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>同行援護事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>行動援護事業所</td><td>0</td></tr></table>		箇所数	居宅介護事業所	0	重度訪問介護事業所	0	同行援護事業所	0	行動援護事業所	0																						
	箇所数																																			
居宅介護事業所	0																																			
重度訪問介護事業所	0																																			
同行援護事業所	0																																			
行動援護事業所	0																																			
d-03	緊急時の連絡調整のルール策定	d-03①	「緊急時」の該当基準や要支援者の受入基準を策定し、実施機関に周知しているか	【○】実施している 【 】実施していない ◆確認事項：策定している事業所 <table><tr><td></td><td>策定数</td></tr><tr><td>短期入所事業所</td><td>8</td></tr><tr><td>日中系サービス事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>訪問系サービス事業所</td><td>0</td></tr></table>		策定数	短期入所事業所	8	日中系サービス事業所	0	訪問系サービス事業所	0																								
	策定数																																			
短期入所事業所	8																																			
日中系サービス事業所	0																																			
訪問系サービス事業所	0																																			
		d-03②	「緊急時」に適切に対応するためのマニュアルやフローチャートを策定し、実施機関に周知しているか	【○】実施している 【 】実施していない ◆確認事項：策定している事業所 <table><tr><td></td><td>策定数</td></tr><tr><td>短期入所事業所</td><td>8</td></tr><tr><td>日中系サービス事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>訪問系サービス事業所</td><td>0</td></tr></table>		策定数	短期入所事業所	8	日中系サービス事業所	0	訪問系サービス事業所	0																								
	策定数																																			
短期入所事業所	8																																			
日中系サービス事業所	0																																			
訪問系サービス事業所	0																																			
d-04	拠点等として「緊急時の受け入れ・対応」の実施体制	d-04①	「緊急時の受入・対応」の機関は十分に確保しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない ◆確認事項1：要支援者の受け入れ要請の相談受付件数 <table><tr><td></td><td>1月の件数</td><td>延件数</td></tr><tr><td>要支援者の受け入れ要請の相談受付件数</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※地域生活支援拠点等相談強化加算件数とする。 ◆確認事項2：拠点等として確保している空室の数（空室の合計は受入可能人数の目安） <table><tr><td></td><td>箇所数の合計</td><td>空室の合計（室）</td></tr><tr><td>1.短期入所事業所</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>2.グループホーム</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>3.障害者支援施設</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>4.宿泊型自立訓練</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>5.その他（マンション等）</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ◆確認事項3：拠点等として緊急時対応を行う事業所 <table><tr><td></td><td>箇所数の合計</td></tr><tr><td>1.訪問系サービス事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>2.日中系サービス事業所</td><td>0</td></tr><tr><td>3.その他の事業所（ ）</td><td>0</td></tr></table>		1月の件数	延件数	要支援者の受け入れ要請の相談受付件数	0	0		箇所数の合計	空室の合計（室）	1.短期入所事業所	8	9	2.グループホーム	0	0	3.障害者支援施設	0	0	4.宿泊型自立訓練	0	0	5.その他（マンション等）	0	0		箇所数の合計	1.訪問系サービス事業所	0	2.日中系サービス事業所	0	3.その他の事業所（ ）	0
	1月の件数	延件数																																		
要支援者の受け入れ要請の相談受付件数	0	0																																		
	箇所数の合計	空室の合計（室）																																		
1.短期入所事業所	8	9																																		
2.グループホーム	0	0																																		
3.障害者支援施設	0	0																																		
4.宿泊型自立訓練	0	0																																		
5.その他（マンション等）	0	0																																		
	箇所数の合計																																			
1.訪問系サービス事業所	0																																			
2.日中系サービス事業所	0																																			
3.その他の事業所（ ）	0																																			
		d-04②	不足する場合、地域の緊急時受入先の確保・開拓をしているか	【○】実施している 【 】実施していない																																

		d-04③	不足する場合、地域の緊急時対応先の確保・開拓をしているか	【 】実施している 【○】実施していない
		d-04④	緊急保護時の不測事態に備えた医療機関等との連携体制を確保しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない
d-05	自拠点等での受け入れ困難時に備えた他事業所（拠点等の「緊急時の受け入れ・対応」の実施機関でない事業所）との連携体制の確保	d-05①	自拠点等での受け入れ困難時に備えた他事業所（拠点等の「緊急時の受け入れ・対応」の実施機関でない事業所）との連携体制を確保しているか	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない
		d-05②	自拠点等で受入困難時の連携している事業所の担当者及び連絡先を把握し、事業所内で共有しているか	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない
		d-05③	当該事業所において、受け入れが可能（又は困難）な障害者等の状態像を把握しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない

(e) 【地域移行のニーズ把握】 障害者等の入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握

評価項目	評価指標		取組状況（充足度）	
入所施設・精神科病院等からの地域移行に係るニーズの把握活動について（１）	e-01①	入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行について、ニーズの把握活動を定期的に実施しているか	【 】十分できている 【○】一定程度できている 【 】全くできていない	
			◆確認事項：実施した地域移行のニーズ調査（該当するものに○） 【○】入所施設に入居している障害者等の数の把握 【○】精神科病院に長期入院している障害者等の数の把握 【○】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議の場への参画	
入所施設・精神科病院等からの地域移行に係るニーズの把握活動について（２）	e-02①	入所・入院中の障害者等一人ひとりの地域移行のニーズについて、地域移行連携担当者が面接する等を行い、適切に把握しているか。	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない	
			◆確認事項：把握した体験利用のニーズ（該当するものに○） 【 】グループホームの体験宿泊等 【 】親元等からの自立や、一人暮らしに向けた体験宿泊等 【 】緊急時の対応を想定した、平時において行うグループホーム等の体験宿泊等 【 】通所事業所の体験利用	
在宅の障害者等の地域生活継続の支援ニーズの把握	e-03①	在宅の障害者等の地域生活継続の支援ニーズを相談機能連携担当者が把握しているか	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない	
			◆確認事項：把握した体験利用のニーズ（該当するものに○） 【 】グループホームの体験利用 【 】親元等からの自立や、一人暮らしに向けた体験宿泊等 【 】緊急時の対応を想定した体験利用 【 】通所事業所の体験利用	
地域移行連携担当者の配置	e-04①	施設入所支援事業所に連携担当者を配置しているか	【 】配置している 【○】配置していない	
			◆確認事項：配置している事業所	
				箇所数
			施設入所支援事業所	0

(f) 【体験の機会・場の確保】 把握した地域生活への移行や継続のニーズを踏まえた地域生活の体験宿泊等の実施

評価項目		評価指標		取組状況（充足度）	
f-01	拠点等として「体験の機会・場」の確保	f-01①	拠点等として「体験の機会・場」を確保しているか	【 】十分できている 【○】 一定程度できている 【 】 全くできていない	
				◆確認事項１：「体験の機会・場」に関する実施機関の体制	
					箇所数の合計
				1. 短期入所事業所	7
				2. グループホーム	0
				3. 宿泊型自立訓練	0
				4. 通所事業所	0
				5. 障害児関連の事業所	0
				6. その他（	0

				◆確認事項 2：対象者の範囲（該当するものに○） 【 】グループホームの体験利用 【 】一人暮らしに向けた体験宿泊 【○】緊急時の対応を想定した体験利用 【 】通所事業所の体験利用																				
		f-01②	確保している場合、対象となる利用者の範囲・場所はニーズに照らして十分なものとなっているか ※希望者数・(うち)待機者数を確認することにより、体験利用・体験宿泊について対応できたニーズ、対応できなかったニーズを把握します。	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない ◆確認事項：把握した体験利用のニーズと拠点等における実績 <table><tr><td></td><td>体験利用の希望者数</td><td>(うち)待機者数</td><td>実際の利用者数</td></tr><tr><td>1. グループホームの体験利用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2. 一人暮らしに向けた体験宿泊</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>3. 緊急時の対応を想定した体験利用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>4. 通所事業所の体験利用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		体験利用の希望者数	(うち)待機者数	実際の利用者数	1. グループホームの体験利用	0	0	0	2. 一人暮らしに向けた体験宿泊	0	0	0	3. 緊急時の対応を想定した体験利用	0	0	0	4. 通所事業所の体験利用	0	0	0
	体験利用の希望者数	(うち)待機者数	実際の利用者数																					
1. グループホームの体験利用	0	0	0																					
2. 一人暮らしに向けた体験宿泊	0	0	0																					
3. 緊急時の対応を想定した体験利用	0	0	0																					
4. 通所事業所の体験利用	0	0	0																					
f-02	地域の体験宿泊先の確保・開拓	f-02①	拠点コーディネーターを中心として活用可能な空き家・公民館等、障害福祉サービス事業所以外の社会資源の開拓をしているか	【 】十分できている 【 】一定程度できている 【○】全くできていない ◆確認事項：直近 1 年間で新たに設けた体験宿泊先																				

(g)【専門的人材の確保・養成】専門性の確保に向けた取組の実施

	評価項目		評価指標	取組状況（充足度）
g-01	専門性を高めるための人材養成研修のニーズの把握及び実施	g-01①	専門的な人材の確保・養成のニーズを把握しているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない
		g-01②	専門的な人材の確保・養成の研修を実施しているか	☐ 実施している ☐ ニーズは把握していたが実施には至らなかった ☐ ニーズがなかったので実施しなかった ☐ 実施していない ◆確認事項：拠点等の実施機関が実施している研修例（該当するものに○） ☐ 強度行動障害への対応 ☐ 医療的ケアが必要な人への対応 ☐ ひきこもりへの対応 ☐ その他支援が困難な人への対応
g-02	拠点等の実施機関からのニーズを踏まえた外部研修の活用又は受講推奨	g-02①	外部研修の情報収集や受講の勧奨を行っているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない ◆確認事項：具体的な取組内容
		g-02②	収集した研修の情報を地域の関係機関等に情報提供しているか	☐ 実施している ☐ 実施していない

(h)【地域の体制づくり】地域生活の安心の確保と地域生活への移行と継続を支援するための地域の体制づくりの実施

	評価項目		評価指標	取組状況（充足度）
h-01	緊急時の受け入れ・対応のための取り組み	h-01①	拠点コーディネーターが中心となって、緊急時の受け入れや対応に関することを協議するための関係機関・事業所による連携会議等を実施しているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない
		h-01②	連携会議等において、緊急時の受け入れ・対応について対応できた事例や対応しきれなかった事例、地域課題等について取り扱われているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない
h-02	地域移行・地域生活の継続支援のための取組	h-02①	拠点コーディネーターが中心となって、入所・入院等からの地域移行に関することを協議するための関係機関・事業所による連携会議を実施しているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない
		h-02②	連携会議等において、入所・入院中等からの地域移行について対応できた事例や対応しきれなかった事例、地域課題等について取り扱われているか	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない
h-03	共通事項	h-03①	地域の協力機関数が十分か。ニーズに対して地域の社会資源等が不足している場合	☐ 十分できている ☐ 一定程度できている ☐ 全くできていない

砺波圏地域生活支援拠点等登録事業所リスト

令和6年8月1日現在

市名	No.	事業所名	事業所番号	所在地	電話番号	法人名	事業の種類	連携担当者	加算										事前協議日	認定日	開始日	備考
									①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				
砺波市	1	CH-5グループホームCHance	1610800201	砺波市神島101-2	0763-33-6880	株式会社 CH-5	指定短期入所 (空床型)	山下 香織 藤井 里也子	○				○						R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	2	地域活動支援センターとなみ野	1630800025	砺波市出町中央13-1	0763-23-6540	社会福祉法人 たびだちの会	指定一般相談支援	山本 貴浩	○	○					○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	3	地域活動支援センターとなみ野	1630800025	砺波市出町中央13-1	0763-23-6540	社会福祉法人 たびだちの会	指定特定相談支援	山本 貴浩	○		○				○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	4	地域活動支援センターとなみ野	1670800034	砺波市出町中央13-1	0763-23-6540	社会福祉法人 たびだちの会	指定障害児相談支援	山本 貴浩	○		○				○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	5	障がい者サポートセンターきらり	1630800017	砺波市幸町1-7	0763-33-1552	社会福祉法人 涙明会	指定一般相談支援	土山 美由紀 松井 貞樹	○	○					○				R5.8.1 変更	R6.4.1	R6.4.1	
	6	障がい者サポートセンターきらり	1630800017	砺波市幸町1-7	0763-33-1552	社会福祉法人 涙明会	指定特定相談支援	土山 美由紀 松井 貞樹	○	○					○				R5.8.1 変更	R6.4.1	R6.4.1	
	7	障がい者サポートセンターきらり	1670800018	砺波市幸町1-7	0763-33-1552	社会福祉法人 涙明会	指定障害児相談支援	土山 美由紀 松井 貞樹	○	○					○				R5.8.1 変更	R6.4.1	R6.4.1	
小矢部市	1	地域生活支援センターすまいる	1630900023	小矢部市綾子5596	0766-68-3820	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	指定特定相談支援	山岸 志江 古地 純栄	○	○					○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	2	わくわく小矢部相談支援事業所	1630900064	小矢部市新富町4-1	0766-67-5365	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	指定一般相談支援	今多 裕子	○	○					○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	3	わくわく小矢部相談支援事業所	1630900064	小矢部市新富町4-1	0766-67-5365	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	指定特定相談支援	今多 裕子	○	○					○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	4	わくわく小矢部相談支援事業所	1670900024	小矢部市新富町4-1	0766-67-5365	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	指定障害児相談支援	今多 裕子	○	○					○				R6.4.1	R6.4.1	R6.4.1	
	5	地域活動支援センターひまわり	1630900015	小矢部市植生1476	0766-67-7340	社会福祉法人 黎明の郷	指定一般相談支援	寺西 映子 野原 佐知子	○	○					○				R6.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
	6	地域活動支援センターひまわり	1630900015	小矢部市植生1476	0766-67-7340	社会福祉法人 黎明の郷	指定特定相談支援	寺西 映子 野原 佐知子	○	○					○				R6.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
	7	地域活動支援センターひまわり	1670900016	小矢部市植生1476	0766-67-7340	社会福祉法人 黎明の郷	指定障害児相談支援	寺西 映子 野原 佐知子	○	○					○				R6.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
	8	障害者支援施設 涙明園からまつ	1610900019	小矢部市論田 8	0766-68-0363	社会福祉法人 涙明会	指定短期入所 (空床型)	牧野 正人 加藤 めぐみ	○						○				R6.4.1	R5.8.1	R6.4.1	
	9	障害者支援施設 涙明園あすなろ	1610900084	小矢部市論田 8	0766-68-0363	社会福祉法人 涙明会	指定短期入所 (空床型)	牧野 正人 加藤 めぐみ	○						○				R6.4.1	R5.8.1	R6.4.1	
	10	日中サービス支援型ホームごみ	1610900118	小矢部市石町町18-11	0766-50-8131	社会福祉法人 涙明会	指定短期入所 (併設型)	宮 美智子 前川 奈津恵	○						○				R6.4.1	R5.8.1	R6.4.1	
南砺市	1	マージ園木の香	1612000032	南砺市谷142	0763-82-6000	社会福祉法人 マージ園	指定短期入所 (空床型+併設型)	炭谷 勇	○						○				R6.4.1	R4.4.1	R6.4.1	
	2	相談支援センターあい	1632000012	南砺市院林82-1	0763-22-3535	社会福祉法人 マージ園	指定一般相談支援	山崎 由紀子	○	○					○				R6.4.1	R4.4.1	R6.4.1	
	3	相談支援センターあい	1632000012	南砺市院林82-1	0763-22-3535	社会福祉法人 マージ園	指定特定相談支援	山崎 由紀子	○	○					○				R6.4.1	R4.4.1	R6.4.1	
	4	相談支援センターあい	1672000013	南砺市院林82-1	0763-22-3535	社会福祉法人 マージ園	指定障害児相談支援	山崎 由紀子	○	○					○				R6.4.1	R4.4.1	R6.4.1	
南砺市	5	障害者支援施設花椿 あおぞら	1612000198	南砺市蛇喰1302	0763-64-8880	社会福祉法人 涙明会	指定短期入所 (空床型+併設型)	室崎 千絵 小川 真夕美	○						○				R6.4.1	R5.8.1	R6.4.1	
	6	障害者支援施設花椿 きらめき	1612000024	南砺市蛇喰1302	0763-64-8880	社会福祉法人 涙明会	指定短期入所 (空床型+併設型)	室崎 千絵 六反 博章	○						○				R6.4.1	R5.8.1	R6.4.1	
	7	CH-5ホーム CHance福野	1612000271	南砺市苗島五番島486	0763-55-6762	株式会社 CH-5	指定短期入所 (空床型+併設型)	四十田 佑介 池本 紀子	○						○				R6.6.24	R6.8.1	R6.8.1	登録ではなく業務委託
※担う機能：①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり																						
※加算：⑦緊急時対応加算・緊急時支援加算 ⑧短期入所加算 ⑨体験利用加算 ⑩体験利用支援加算・体験宿泊加算 ⑪地域移行促進加算(Ⅱ) ⑫地域生活支援拠点等相																						